

# 防災・減災対策等への継続的な支援

## 奈良県における取組

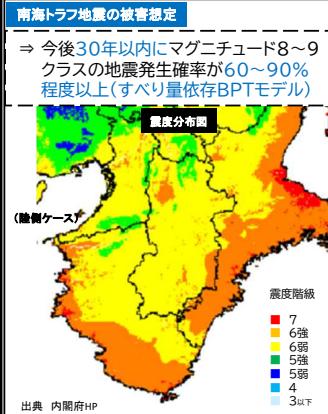
【担当省庁】内閣官房、総務省



緊急浚渫推進事業について、令和11年度までの5年間の期間延長に感謝します

## ＜現状と課題＞

- 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震・津波被害、局地的な集中豪雨による大規模災害、「複合災害」の発生等への備えが必要
- 令和6年能登半島地震においては、『半島』という地形的な特徴から交通アクセスが限られており、至るところで道路が寸断し、救急救命活動に遅れが発生
- 紀伊半島においても同様の事象が懸念されており、紀伊半島アンカールートは被災地域への迅速な救援や復旧復興活動の輸送路確保のための『命の道』
  - ⇒三重県・和歌山県沿岸部の道路が津波等の被害により寸断された場合でも、内陸から資材や物資を運び被災地を助けることにもなる重要な道路
- 奈良県の孤立集落の発生リスクは県の農業集落※1全体で36%と全国平均の29%を上回っている（内閣府調べ）
  - ※1 平野、密居集落を除いた、中山間地集落



- 大規模な災害への備えとして、老朽化対策も含め、道路ネットワークの強靭化や土砂・水害対策などを推進 <5か年加速化対策等※2の予算を積極的に活用>

※2「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」、「緊急自然災害防止対策推進事業債」、「緊急浚渫推進事業債」、「緊急防災・減災事業債」

⇒より一層、国土強靭化の取組を加速するとともに、今後も着実に実施しなければならない

## ＜現在の取組＞

### 1. 防災・減災、国土強靭化の取組の推進

- ・ 大規模災害に備えるため「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」や「緊急自然災害防止対策事業債」を活用し、計画的・重点的に取組を推進



### 2. 災害対応力の強化に向けた取組の推進

- ・ 「緊急防災・減災事業債」を活用した防災対策の取組を推進

- ・ 「南部中核拠点（五條県有地）整備基本計画」（令和7年6月作成）に基づき、五條県有地を県南部の核となる「南部中核拠点」※として段階的に整備予定
- ※「南海トラフ地震具体計画」（R7.6改定）において「大規模な広域防災拠点」整備として位置付け
- ・ 防災機能の早期効果発現のため、令和7年度中に先行整備を実施
- ・ 今後、支援物資保管庫や、駐機場、格納庫、給油施設等のコアゾーン、併せて消防学校を一体整備予定

#### 第1段階



#### 第2段階



#### コアゾーンに導入する施設

施設名	施設概要	面積
ベースキャンプ	消防、警察、自衛隊等の応援部隊が部隊の指揮、宿営、燃料補給等を行うための施設	7.7ha
支援物資保管庫	国等からの支援物資を受け入れ、被災地へ送り出すための施設	1,600m <sup>2</sup>
ハリバッド駐機場	防災関係機関のヘリコプターが離着陸するための施設（場外離着陸場）	1.5ha
格納庫	ヘリコプターの整備等を行うための施設 発災時にはSCLや合同訓練所としての活用も想定	500m <sup>2</sup>
給油施設	防災関係機関のヘリコプターの燃料を給油するための施設	800m <sup>2</sup>
消防学校	消防学校組織法第51条に基づく、消防職員および消防団員の教育訓練機関	約4.6ha(想定)

#### 整備スケジュール（今後の事業進捗等により変動する可能性あり）

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
第1段階 (先行整備)	造成	設計工事												
第2段階 (コアゾーン整備)	造成	測量・調査・設計等	準備工事	工事										
第3段階 (支援ゾーン整備)		建築 (防災拠点・消防学校)	測量・調査・設計等	工事										

#### 国にお願いすること

1. 第1次国土強靭化実施中期計画に基づく事業が計画的かつ更なる加速化・深化を図るために、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保をお願いします【内閣官房】
2. 令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業債」及び「緊急防災・減災事業債」については、国土強靭化に資する取組であるため期限の延長をお願いします

【総務省】